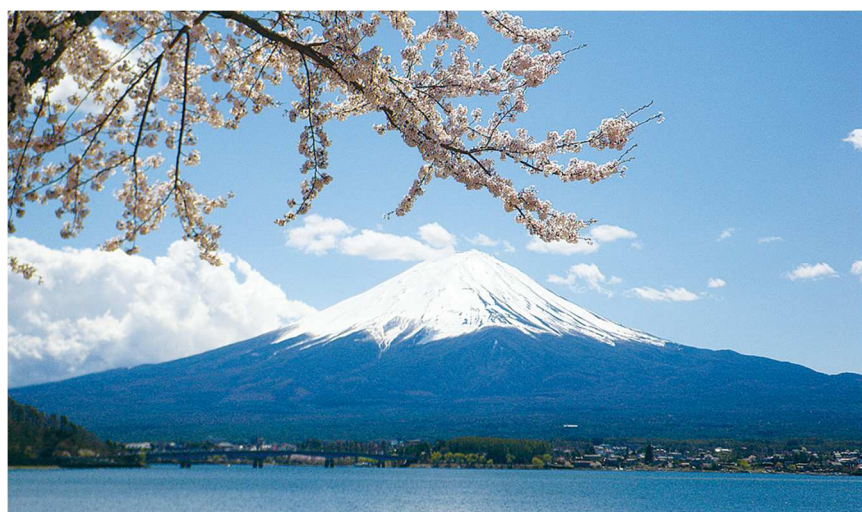




富士箱根伊豆国立公園 ステップアッププログラム 2025

2022(令和4)年3月



富士箱根伊豆国立公園 ステップアッププログラム2025

目 次

1	はじめに	1
1.1	策定の背景と目的	1
1.2	ステップアッププログラムの策定プロセス	2
2	現状分析	3
2.1	富士箱根伊豆国立公園の概要	3
1)	概況	3
2)	利用の概況	5
2.2	各エリアの概要	10
1)	富士山麓エリア	10
2)	箱根エリア	15
2.3	富士箱根伊豆国立公園全体及び各エリアの課題	19
1)	富士箱根伊豆国立公園全体	19
2)	富士山麓エリア	20
3)	箱根エリア	21
3	目指すべき姿と取組の方針	23
3.1	目指すべき姿	23
3.2	取組の方針	24
1)	富士山麓エリア	24
2)	箱根エリア	24
3.3	利用者層に対する考え方	25
1)	富士箱根伊豆国立公園全体のターゲット	25
2)	富士山麓エリアのターゲット	25
3)	箱根エリアのターゲット	26
4	目標（～2025）	27
5	プロジェクトの実施	28
5.1	各エリアの取組	28
1)	富士山麓エリア	28
2)	箱根エリア	32
6	地域協議会等の構築	37
6.1	全体の構成と体制構築の方向性	37
6.2	各エリアの地域会議体	38
1)	富士山麓エリア	38
2)	箱根エリア	38

7	効果検証およびプログラムの改訂	39
7.1	進捗状況の評価及び効果検証	39
7.2	プログラムの改訂	39

1 はじめに

1.1 策定の背景と目的

政府は、2016（平成 28）年 3 月にとりまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図ることを目標に掲げた。環境省では、同ビジョンの実現に向けて「国立公園満喫プロジェクト」を推進しており、8 箇所の国立公園^{*1}において 2020（令和 2）年までに利用促進を先行的・集中的に実施することとした。2018（平成 30）年 9 月には、同年 7 月の国立公園満喫プロジェクト中間評価を経て、同プロジェクトの今後の進め方に関するとりまとめを行い、外国人利用者数が多い富士箱根伊豆国立公園は、他 2 公園^{*2}と共に「8 公園に準じる公園」として位置づけられ、関係者と連携した総合的な施策を展開するなど重点的に取り組むとされた。

以上のような状況を踏まえ、環境省（富士箱根伊豆国立公園管理事務所）は 2019（平成 31 年）3 月、富士山の主に五合目より上部における適正利用の推進を目的に「富士山における適正利用推進プログラム」を策定、更に同年 4 月、環境省（富士箱根伊豆国立公園管理事務所）が関係機関等と連携・協力して同公園における国立公園満喫プロジェクトを推進するため、2020（令和 2）年度末までの方向性を定めた「富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト推進方策」（以下「推進方策」）を策定した。

取組による主な成果・効果としては、世界文化遺産と連携した「望ましい富士登山の在り方」の実現に向けた管理などの試みによる富士山の適正利用に浸透や、富士山麓のエコツーリズム促進による非混雑地域への利用の拡大、ジオパークとの連携（箱根・伊豆半島・大島）、公園地域全体のプロモーションなどが挙げられる。

「ステップアッププログラム 2025」（以下、「プログラム」）は、2021（令和 3）年度以降も満喫プロジェクトを推進するに当たって、8 公園に準じる公園の一つである富士箱根伊豆国立公園において、先の推進方策を踏まえて、自然文化資源及び利用状況等に関する情報収集・整理、現状分析及び方向性の再検討を行った上で、2025（令和 7）年度までの方策を定めるものであり、国・自治体・民間事業者が一体となって実施していくこととする。なお、本計画期間においては、いまだ新型コロナウイルス感染症収束の目途が立たず、訪日外国人観光客の入国制限の緩和時期も不透明な状況にあることから、国内観光客の誘客にも力を入れつつ、収束前の with コロナ期及び収束後の after コロナ期における各実施主体の取組の指針を示している。

*1 8 公園…阿寒摩周国立公園、十和田八幡平国立公園、日光国立公園、伊勢志摩国立公園、大山隠岐国立公園、慶良間諸島国立公園

*2 支笏洞爺国立公園、中部山岳国立公園

1.2 ステップアッププログラムの策定プロセス

富士箱根伊豆国立公園は、富士山・富士山麓、箱根、伊豆半島、伊豆諸島と特徴の異なるエリアで構成された非常に区域の広い国立公園であることから、ステップアッププログラム策定にあたっては、エリアごとに関係者での議論を行い、プロジェクト等を取りまとめることとした。

2021（令和3）年度は、富士箱根伊豆国立公園全体の目指すべき姿や目標、実施するプロジェクト等を検討するとともに、富士山麓エリアおよび箱根エリアで地域協議会を設置し、それぞれのエリアのプロジェクト等の取りまとめを行った（伊豆半島エリア、伊豆諸島エリアについては、来年度以降取りまとめを行う予定）。



写真1 元箱根から見た芦ノ湖を前景とする富士山

2 現状分析

2.1 富士箱根伊豆国立公園の概要

1) 概況

富士箱根伊豆国立公園は、1936（昭和 11）年 2 月 1 日に「富士箱根国立公園」として最初指定され、1955（昭和 30）年には伊豆半島地域が編入され、「富士箱根伊豆国立公園」と名称変更された。更に 1964（昭和 39）年には伊豆諸島地域が編入され、現在の富士箱根伊豆国立公園の形に至っている。

図表 1 富士箱根伊豆国立公園に関する主な出来事

西暦(和暦)	出来事
1936(昭和 11)年	富士箱根国立公園指定
1955(昭和 30)年	富士箱根伊豆国立公園指定(伊豆半島編入)
1957(昭和 32)年	自然公園法制定
1964(昭和 39)年	富士箱根伊豆国立公園に伊豆諸島編入
2010(平成 22)年	伊豆大島、日本ジオパークに認定
2012(平成 24)年	箱根火山地域、日本ジオパークに認定
2013(平成 25)年	富士山、世界文化遺産に登録
2016(平成 28)年	伊豆大島、日本ジオパークに再認定
2016(平成 28)年	明日の日本を支える観光ビジョン策定
2018(平成 30)年	伊豆半島、世界ジオパークに認定
2019(平成 31,令和元)年	富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト推進方策策定

出典：環境省ホームページ等より作成

富士箱根伊豆国立公園は、日本列島の最高峰であり国土の象徴でもある霊峰富士山を戴く、日本を代表する国立公園で、山岳信仰や温泉といった地域文化とも関わりの深い、変化に富んだ火山地形によって特徴付けられており、その特徴は「太平洋の島々から霊峰富士を繋ぐ一大火山群－火山地形と文化が創り出す多様な景観－」と表現されている。

成層火山の広大な裾野が広がる富士山地域、古くから人々が往来してきたカルデラの箱根、大洋の島が悠久の時を経て本州と陸続きになり豊かな海と森に恵まれた伊豆半島、自然の様相も生活の様式もそれぞれ個性的な火山島が連なる伊豆諸島の 4 地域（富士山、箱根、伊豆半島、伊豆諸島）から成り立っている。多彩な魅力を備えながら首都圏に近いこともあって国内で来訪者が最も多い国立公園で、こうした景観の維持と自然の保護ともに利用の推進が行われ、多様な風土の中で様々な体験をすることができる。

図表 2 富士箱根伊豆国立公園区域図

地域名 (エリア名)	公園面積 ha ※陸域のみ	公園区域 ※陸域、海域
富士山地域 (富士山エリア・ 富士山麓エリア)	60,645	
箱根地域 (箱根エリア)	11,166	
伊豆半島地域 (伊豆半島エリア)	22,439	
伊豆諸島地域 (伊豆諸島エリア)	27,499	
合計	121,749	

出典：環境省ホームページ富士箱根伊豆国立公園の公園区域の基礎情報
国土交通省 国土地理院 日本の国立公園 WebMAP

2) 利用の概況

富士箱根伊豆国立公園は首都圏からのアクセスが比較的容易で、国内・国外に限らず幅広い層が短期間で訪れることができるため、国立公園の中でも最も多い利用者数となっている。国立公園内の利用状況をみると、富士山・箱根地域において特に利用者が多く、利用の形態に偏りがあるため、特定の場所・期間への利用過多による混雑や相対的な質の低下により、満足度の低下や適正利用への影響が認められる。

一方で、富士山麓・箱根の一部（芦ノ湖西岸）および伊豆半島・伊豆諸島においては、自然・文化両面で潜在的に良質なコンテンツが充実しているにもかかわらず、利用が浸透していない。

昨今の新型コロナ感染拡大により訪日外国人利用者は減少したが、国内在住者による一定の利用が継続しており、観光のあり方に影響を与えていると思われる。

（1）観光を取り巻く市場環境の変化

富士箱根伊豆国立公園の利用状況を示すにあたり、ここでは、新型コロナウイルス発生以前の全国的な観光を取り巻く市場環境の変化について整理する。

① 日本の人口減少・少子高齢化

日本の総人口は、2008（平成 20）年をピークに減少に転じている。2020（令和 2）年 10 月 1 日現在、総人口は 1 億 2,571 万人、65 歳以上人口は 3,619 万人で、総人口の 28.8%に達している。出生数の減少による少子高齢化・人口減少が進行しており、将来的には国内旅行市場の縮小が懸念される。

② 旅行目的・形態の多様化

余暇時間の過ごし方や消費行動の多様化が進み、消費者のライフスタイルは変化してきている。観光以外の楽しみ方が増えつつある中で、旅行形態は団体旅行から個人旅行へと変化が進み、旅行目的も単なる有名な観光地を訪問することから、目的やテーマを明確にした体験型・滞在型の旅行へと広がってきている。こういった多様なニーズを応える新たな価値を創造するコンテンツや受入環境の整備が必要となる。

③ 訪日外国人旅行者の増加

訪日外国人旅行者は、東日本大震災が発生した 2011（平成 23）年は一時的に減少したが、2012（平成 24）年以降は増加傾向にあり、2019（平成 31、令和元）年は 3,188 万人に達した。訪日外国人旅行者の来訪は、地域の新たな価値発見や地域経済活性化などに寄与する一方で、一部の地域においては、その急増により、地域住民の生活環境や自然環境等において好ましくない影響が確認されていた。こうしたオーバーツーリズムの影響を低減、回避するための対策が求められる。

④ 安全意識の高まり

近年、日本国内においては、地震や火山噴火、水害（台風や集中豪雨等）など多くの自然災害に見舞われており、人々の安全に対する意識は高まりつつある。地域においては、災害発生時の旅行者の安全の確保や、発生前の周知・情報提供などの対応が必要となる。

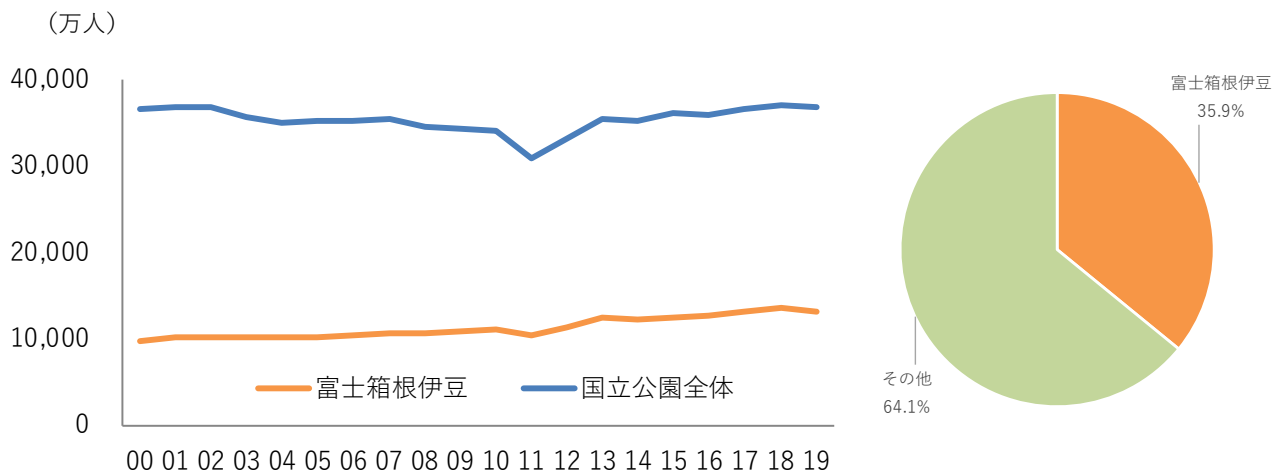
(2) 富士箱根伊豆国立公園の利用状況

2020（令和2）年は、新型コロナウイルス感染症の影響によって訪日外国人旅行者が激減していることから、富士箱根伊豆国立公園の訪日外国人利用者数も激減と推察される。同時に、with・after コロナで訪日外国人旅行者の旅行行動の変貌やその変貌に対応する取組が求められると推測できる。今後も富士箱根伊豆国立公園を繰り返し利用してもらう取組の改善・強化が重要だと考えられる。

① 利用者数の状況

2019（平成31、令和元）年、34 国立公園全体の利用者数は、3 億 6,915 万人となっている。そのうち、富士箱根伊豆国立公園の利用者数は最も多く 1 億 3,520 万人で、全体の 35.9%を占めている。2 位と 3 位は瀬戸内海（4,454 万人）、上信越高原（2,372 万人）であるが、富士箱根伊豆国立公園の利用者数の規模とは桁が異なる。

図表3 富士箱根伊豆国立公園 利用者数[左]及び国立公園全体に占める割合[右]



出典：「自然公園等利用者数調査 国立公園利用者数」（環境省）

また、富士箱根伊豆国立公園の延べ宿泊者数は、2019（平成31、令和元）年は1,137 万人泊であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた2020（令和2）年は、593 万人泊で前年比47.9%減となった。

図表4 富士箱根伊豆国立公園区域内の延べ宿泊者数

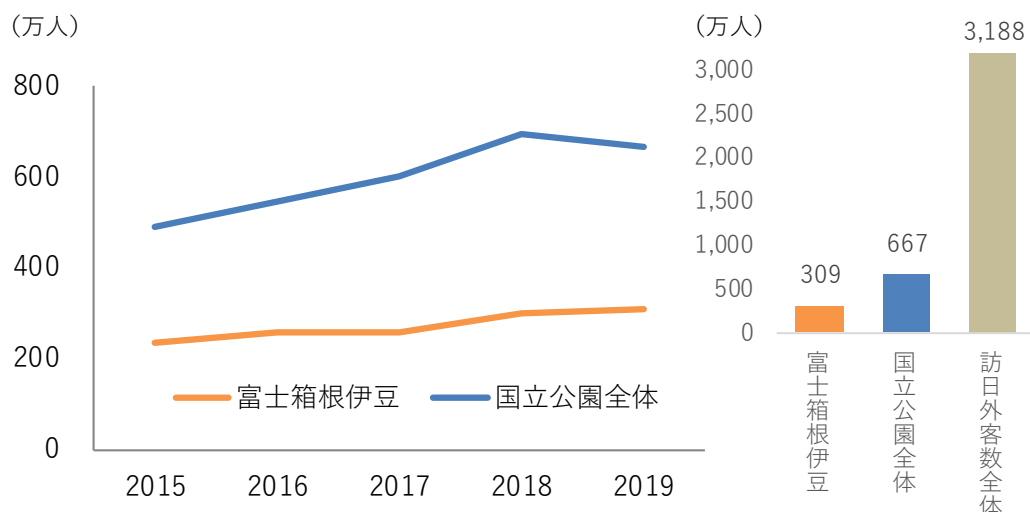
公園名	2019 年 (確報値)	2020 年 (速報値)	前年比増減
富士箱根伊豆	11,370,294	5,927,883	-47.9%

出典：第14回国立公園満喫プロジェクト有識者会議資料（環境省）

② 訪日外国人利用者の状況

富士箱根伊豆国立公園の訪日外国人利用者数は、2019（平成 31, 令和元）年は 309 万人であった。これは 34 国立公園全体の訪日外国人利用者数の 46.4% が同公園を利用したことになる。訪日外国人旅行者の増加とともに 2015（平成 27）年から 2018（平成 30）年にかけて前年比 10% 以上と伸びており、2019（平成 31, 令和元）年は伸び幅については減少したが、2018（平成 30）年より 10.2 万人（3.4%）増加した。

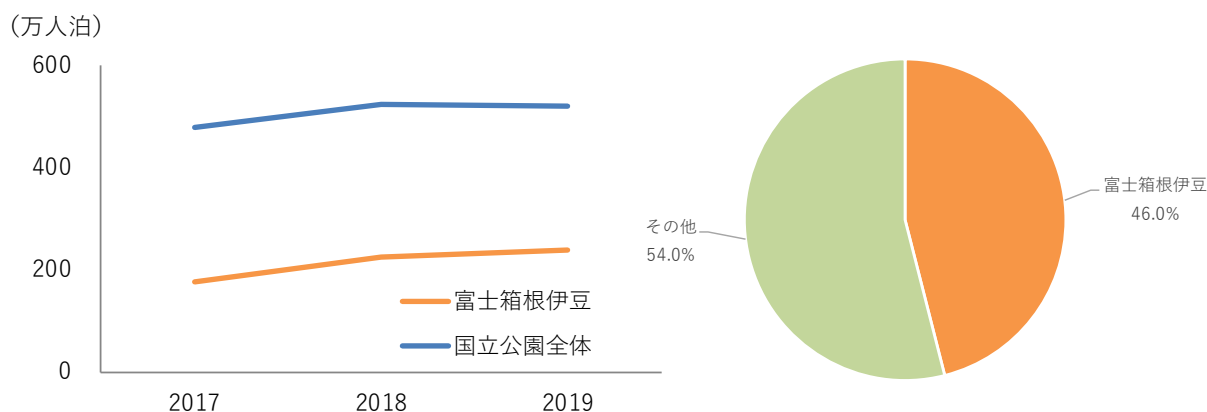
図表 5 富士箱根伊豆国立公園 訪日外国人利用者数[左]及び国立公園全体に占める割合[右]



出典：「国立公園の訪日外国人利用者数推計について」（環境省）

訪日外国人延べ宿泊者数は、2019（平成 31, 令和元）年は 239 万人泊であった。これは 34 国立公園全体の訪日外国人延べ宿泊者数の 46.0% を占める。訪日外国人利用者数と同様に、訪日外国人延べ宿泊者数は、2017（平成 29）年から 2018（平成 30）年にかけて前年比 10% 以上伸びており、2019（平成 31, 令和元）年は伸び幅は減少したが、2018（平成 30）年より 15.5 万人（6.9%）増加した。

図表 6 富士箱根伊豆国立公園区域内 訪日外国人延べ宿泊者数[左]、国立公園全体に占める割合[右]



出典：「国立公園の訪日外国人利用者数推計について」（環境省）

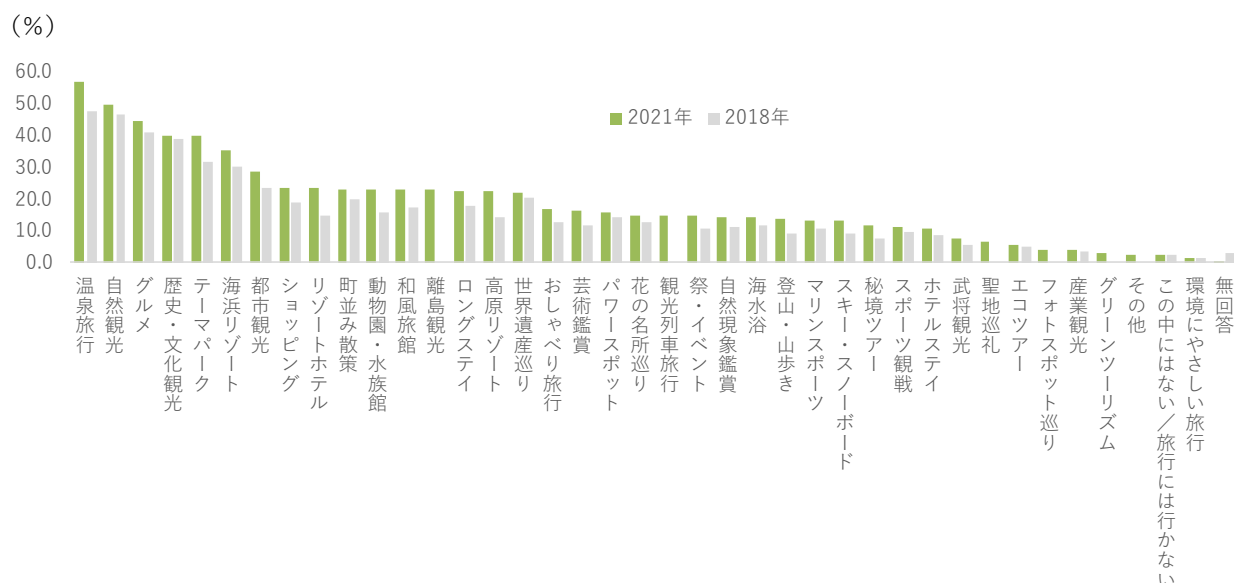
(3) 旅行需要のトレンド変化

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、国内旅行とインバウンドともに大幅に落ち込み、with・after コロナの観光に関しては、先行き不透明なことも多い。新型コロナウイルスの感染拡大の予防対策をしつつ、国内外からの旅行需要がどのように回復するか、回復局面におけるトレンドの変化等に関する各種情報と動向を把握することが重要となる。

① 日本人の国内旅行

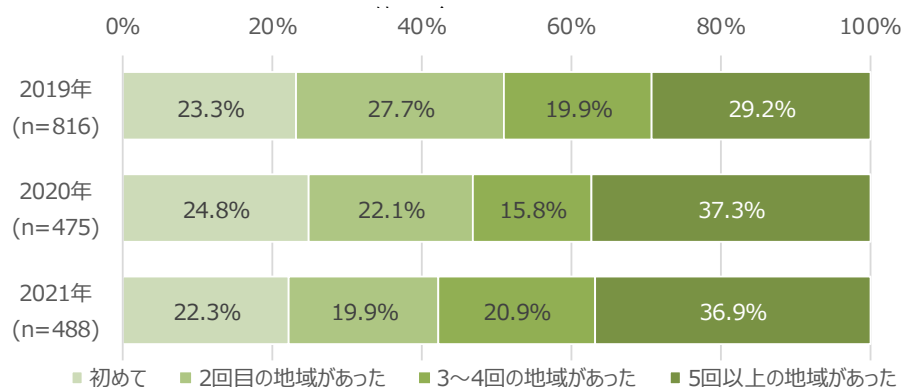
今後1～2年の間に行ってみたい旅行のタイプは、2021(令和3)年は、「温泉旅行」が56.8%、「自然観光」が49.2%、「グルメ」が44.5%、「歴史・文化観光」が39.8%であり、上位4つは大きな変動はない。訪問した旅行先については、新型コロナウイルス感染症後は、来訪経験が「5回以上の地域があった」の割合が増加している。一方で、「初めて」の割合は、23%前後で大きくは変化していない。

図表7 行ってみたい旅行のタイプ



出典：「JTBF 旅行意識調査」(公益財団法人日本交通公社)

図表8 旅行先への来訪経験

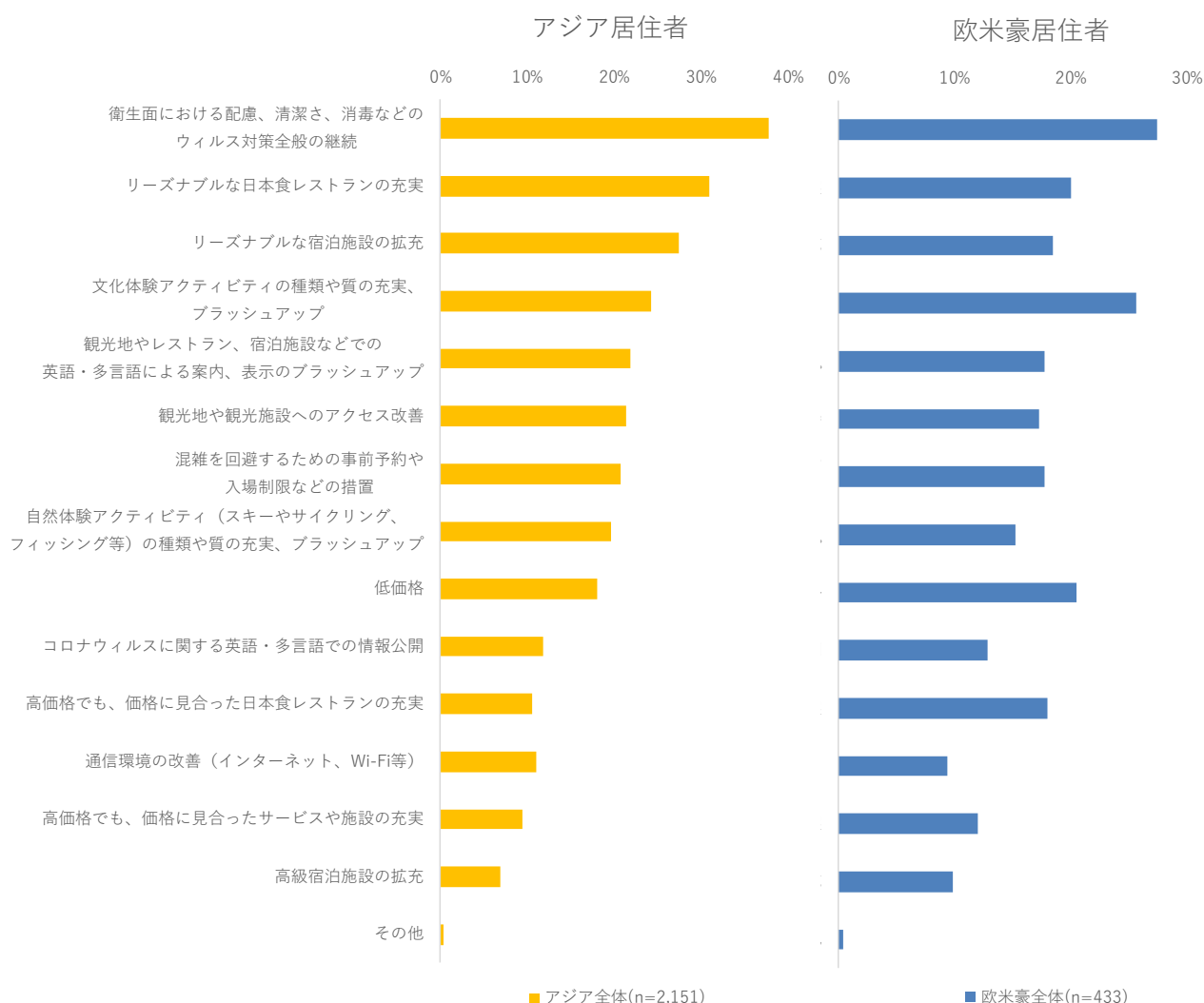


出典：「コロナ禍における日本人旅行者の動向・意識 (第31回旅行動向シンポジウム)」
(公益財団法人日本交通公社)

② 外国人の国内旅行

新型コロナウイルス感染症収束後の海外旅行意向はアジア・欧米豪ともに強く、予算、日数ともに増加・長期化の傾向が見られる。観光旅行したい国・地域としての日本人気が高い。新型コロナ終息後の訪日旅行全般に期待したいこととしては、アジア居住者、欧米豪居住者ともに「衛生面における配慮、清潔さ、消毒などのウィルス対策全般の継続」に対する回答が最多とった。また、「文化体験アクティビティの種類や質の充実、ブラッシュアップ」に対する回答も多く、欧米豪居住者においては2番目に回答が多かった。新型コロナが終息する前から体験ツアーやアクティビティの充実や質の向上に向けた準備を行うことが重要である。

図表 9 訪日旅行全般に期待したいこと（新型コロナ終息後）



注：新型コロナ終息後に海外観光旅行したい地域として「日本」を選択した対象者から回答を得た。

出典：「DBJ・JTBF アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査（2020年度 新型コロナ影響度 特別調査）」
（株式会社日本政策投資銀行、公益財団法人日本交通公社）

2.2 各エリアの概要

1) 富士山麓エリア

(1) 自然と文化の特徴

① 地形・地質

富士山地域は、山梨県と静岡県にまたがり、関係市町村は5市4町6村にわたる山岳、湖沼及び山林の一体的景観を呈する60,645haの地域である。日本列島最高峰の成層火山＝富士山(3,776m)は、均整のとれた山体の美しさは世界的に知られており、周囲には宝永山・大室山など70以上の側火山(山腹や山麓に生じた小火山)があり、その多くは北西～南東方向に並んでいる。



火山活動で流れ出た溶岩流は富士五湖(山中湖・河口湖・西湖・精進湖・本栖湖)をはじめ、森林や洞穴などの景観の形成に深く関係している。富士北西麓には、風穴・氷穴や樹木の鏝型のような溶岩樹型といった火山地帯特有の溶岩トンネルや、溶岩流の上の広大な原生林である青木ヶ原樹海がある。また富士南麓には、富士山に降った雪や雨が湧水として現れる白糸の滝等の特徴的な自然が見られる。

② 植物・動物

富士山では、植生の分布が標高により変化する典型的な垂直分布がみられる。山麓から山頂にかけて、ブナを中心とする落葉広葉樹林帯、シラビソなどの常緑針葉樹林帯、天然のカラマツを含む亜高山帯の樹林、そして草木の疎らな火山荒原へと変化している。氷河期以降の新しい火山の独立峰であるため、高山植物が少ない山である。山中鷹丸尾溶岩流上のハリモミ純林、剣丸尾溶岩流上のアカマツの純林、青木ヶ原溶岩流上のヒノキ等の原生林が広がっているのも特徴の一つである。



また、富士山一帯は多くの野鳥が生息し、野鳥の楽園とも呼ばれている。

③ 文化

富士山は古より神が宿る山として畏れられており、平安時代後期から日本古来の山岳信仰と、伝来した仏教が融合した「修験道」という独自の信仰形態が生まれ、修験道の山岳霊場となっていた。江戸時代になると民衆の行楽としての信仰登山(富士講)が盛んになった。富士山信仰の主なものは「浅間信仰」があり、富士山を「浅間大神」として祀る富士山本宮浅間大社が静岡県の富士宮市にある。



また、その秀麗な山容が、葛飾北斎の富嶽三十六景を代表とする浮世絵の題材に使われるなど、日本人の信仰や美意識、さらには海外の絵画文化にも大きな影響を与えたことから、2013(平成25)年6月22日、第37回ユネスコ世界遺産委員会で「Fujisan, sacred place and source of artistic inspiration」(富士山―信仰の対象と芸術の源泉)は、世界遺産(文化遺産)に登録された。

(2) 利用の状況

① 利用者の状況

山梨県の富士山地域を含む「富士・東部圏域」における観光入込客数は、2020（令和2）年の716万人（前年比40.2%）であった。「富士・東部圏域」の観光入込客数の内訳としては、多い順に「富士吉田・河口湖・三つ峠周辺」342万人、「桂川・道志川周辺」118万人、「本栖湖・精進湖・西湖周辺」109万人、「富士山五合目」51万人、「山中湖・忍野周辺」50万人、「大月・北都留」46万人となっている。「富士・東部圏域」の宿泊観光客数（実人数）は206万人（前年比41.3%）、そのうち外国人は16万人であった。

静岡県富士山地域を含む「富士地域」における観光交流客数は2020（令和2）年は2,367万人（前年比74.4%）であった。その内訳としては、多い順に「御殿場市」1,029万人、「富士市」510万人、「富士宮市」328万人、「小山町」358万人、「裾野市」121万人、「長泉町」21万人となっている。「富士地域」の宿泊客数（延べ泊数）は131万人（前年比58.5%）であった。

図表 10 山梨県（富士・東部圏域）の観光入込客数の推移

（千人）

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
合計（富士・東部圏域）	15,081	15,517	18,495	17,817	7,164
富士山五合目	4,115	3,869	4,971	5,061	513
富士吉田・河口湖・三つ峠周辺	5,937	6,158	7,686	7,490	3,421
本栖湖・河口湖・西湖周辺	2,171	2,210	2,303	2,113	1,092
山中湖・忍野周辺	943	904	1,038	1,004	502
大月・北都留	727	721	721	641	455
桂川・道志川周辺	1,188	1,654	1,777	1,507	1,180

出典：「山梨県観光入込客統計調査結果」（山梨県）

図表 11 静岡県（富士地域）の観光交流客数の推移

（千人）

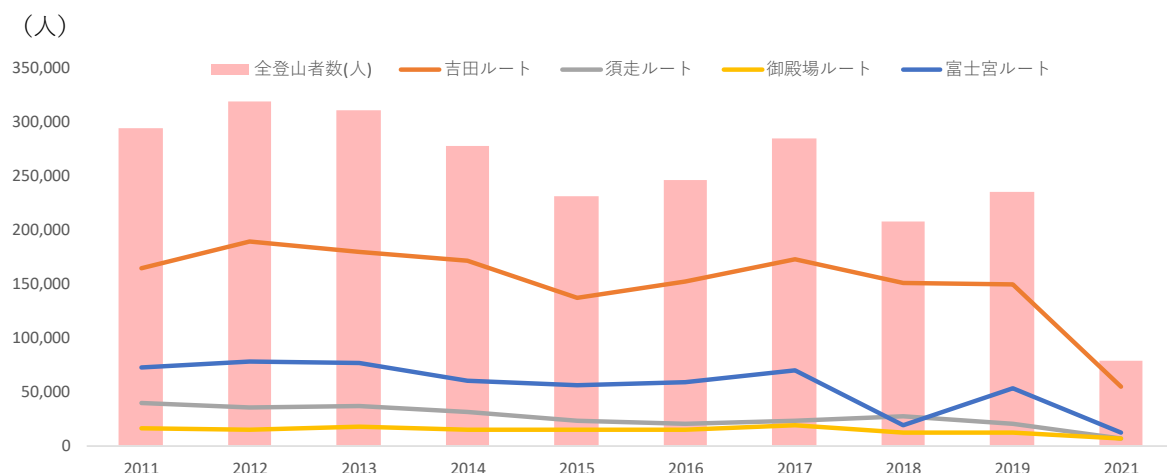
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
富士地域	32,834	33,259	33,680	31,838	23,679
富士宮市	5,331	5,629	5,905	5,519	3,284
富士市	6,529	6,632	6,731	6,585	5,098
御殿場市	14,209	14,260	14,255	13,103	10,290
裾野市	2,254	2,229	2,285	2,189	1,212
長泉町	368	364	423	361	216
小山町	4,142	4,145	4,080	4,080	3,578

注：観光交流客数＝宿泊客数＋観光レクリエーション客数

出典：「静岡県観光交流の動向」（静岡県）

富士山の全登山者数については、2019（平成 31、令和元）年は、23 万 5,6467 人であった。2020（令和 2）年は、登山客の密集による新型コロナウイルス感染を防止するため、吉田ルート、静岡県須走ルート、御殿場ルート、富士宮ルートの全 4 登山ルートが閉鎖された。2021（令和 3）年は、開山され、登山者数の合計は、約 7 万 8,548 人であった。

図表 12 富士山各登山道別登山者数の推移



出典：「富士山の全登山者数及び各登山道別登山者数の過去 10 年分の推移」（環境省）

② 来訪者の満足度・支出額等の状況

富士山周辺を訪問した利用者の満足度（「大変満足」～「大変不満」の 7 段階で評価）については、2019（平成 31、令和元）年度は、「大変満足」と回答した割合は、日本人は 26.7%、外国人は 55.2%であった。同様に推奨意向に（「必ず薦めたい」～「絶対薦めない」の 7 段階で評価）については、「必ず勧めたい」と回答した割合は、日本人が 29.8%、外国人が 74.1%と満足度、推奨意向ともに、外国人の回答割合が日本人より高い結果となっている。

富士山周辺を含む公園内での支出額については、日本人の 1 万 1,729 円に対して、外国人は 3 万 9,754 円と 4 倍弱の開きがある。ただし、日本人、外国人のいずれにおいても、満喫プロジェクト実施の 11 公園の平均値と比べると、支出額は低くなっている。宿泊数についても、日本人は 1.5 泊、外国人は 1.8 泊で、支出額と同様に、日本人、外国人ともに 11 公園の平均値と比べると低い。リピーター率は、日本人は 80.4%と非常に高く、外国人も 21.7%となっており、11 公園の平均値と比較するとその割合は高い。

図表 13 富士山麓エリアの利用者の満足度・支出額等

2019（平成 31、令和元）年度		日本人		外国人	
		11 公園 平均	富士箱根伊豆 （富士山周辺）	11 公園 平均	富士箱根伊豆 （富士山周辺）
満足度	「大変満足」と回答した割合（％）	35.3	26.7	46.2	55.2
推奨意向	「必ず薦めたい」と回答した割合（％）	36.5	29.8	63.4	74.1
支出額	宿泊、飲食、交通、アクティビティ、他娯楽、 買い物、その他の合計額（円）	25,820	11,729	61,299	39,754
宿泊数	公園内に宿泊した泊数（泊）	1.8	1.5	3.3	1.8
リピーター率	2 回目以降の訪問者の割合（％）	61.9	80.9	14.7	21.7

出典：「令和元年度 国立公園満喫プロジェクト推進業務 報告書」（環境省）

(3) 交通アクセス

① 主要なアクセスルート

富士山麓エリアを訪れるには、首都圏、中京圏、近畿圏等から自家用車、公共交通機関を利用するルートがある。これらの地域からのアクセスの利便性は高く、国内外の旅行者を対象とした日帰り旅行などのマイクロツーリズムも推進しやすい優位性のある地域でもある。

- ・ 自家用車を利用する場合、首都圏からは、中央自動車道、東名高速道路等を利用して、2時間以内に主要地点まで到着することができる。中京圏からは、新東名高速道路や中部縦貫道を利用して約2時間で主要地点まで到着することができる。
- ・ 公共交通機関を利用する場合、首都圏からは、約2時間で主要地点まで到着することができる。

図表 14 周辺県から山梨県側富士山麓へのアクセス（例）

手段	自家用車利用① (首都圏から)	自家用車利用② (信州から)	自家用車利用③ (中京圏から)	電車利用 (首都圏から)	バス利用 (首都圏から)
所要 時間	約 1 時間 30 分	約 1 時間 15 分	約 2 時間 15 分	約 2 時間	約 2 時間
行程	中央自動車道利用 高井戸 IC (東京都杉並区) ↓ 約 1 時間 10 分 ↓ 大月 JCT 経由 (大月市) ↓ 約 15 分 ↓ 富士吉田 IC (富士吉田市)	中央自動車道利用 岡谷 IC (長野県岡谷市) ↓ 約 1 時間 15 分 ↓ 一宮御坂 IC (笛吹市) ※御坂トンネルを 通って河口湖へ	新東名高速道路・ 中部縦貫道利用 豊田東 IC (愛知県豊田市) ↓ 約 2 時間 8 分 ↓ 下部温泉早川 IC (身延町) ※国道 300 号を通っ て本栖湖へ	JR 富士回遊 ・富士急行線利用 新宿駅 (東京都新宿区) ↓ 約 1 時間 15 分 ↓ 大月駅 (大月市) ↓ 約 45 分 ↓ 河口湖駅 (富士河口湖町)	高速バス利用 バスタ新宿 (東京都新宿区) ↓ 約 2 時間 ↓ 河口湖駅 (富士河口湖町)

注：上記は、2022（令和4）年3月6日に Web 上で検索した結果。その後、変更となる可能性あり。

注：所要時間は目安であり、道路の混雑状況等により異なる。

図表 15 周辺県から静岡県側富士山麓へのアクセス（例）

手段	自家用車利用① (首都圏から)	自家用車利用② (中京圏から)	電車利用① (首都圏から)	電車利用② (中京圏から)	バス利用 (首都圏から)
所要 時間	約 1 時間 30 分	約 2 時間	約 1 時間	約 1 時間 30 分	約 1 時間 45 分
行程	東名高速道路・ 御殿場バイパス・ 須走道路利用 東京 IC (東京都世田谷区) ↓ 約 1 時間 15 分 ↓ 御殿場 IC (御殿場市) ↓ 約 15 分 ↓ 須走口南 IC (小山町)	新東名高速道路・ 豊田東 IC (愛知県豊田市) ↓ 約 2 時間 ↓ 新富士 IC (富士市) ※以降は国道 139 号 を利用	新幹線利用 東京駅 (東京都千代田区) ↓ JR 新幹線 ↓ 約 50 分 ↓ 三島駅 (三島市) ※三島駅からバスを 利用	新幹線利用 名古屋駅 (名古屋市中村区) ↓ JR 新幹線 ↓ 約 1 時間 30 分 ↓ 新富士駅 (富士市市) ※新富士駅からバス を利用	高速バス利用 バスタ新宿 (東京都新宿区) ↓ 約 1 時間 45 分 ↓ 御殿場駅 (御殿場市) ※以降は、バスを利用

注：上記は、2022（令和4）年3月6日に Web 上で検索した結果。その後、変更となる可能性あり。

注：所要時間は目安であり、道路の混雑状況等により異なる。

② エリア内での交通

富士山麓エリアでの交通については、自家用車、公共交通機関を利用して移動が可能である。バスは、周遊バスと路線バスのほか、定期観光バスも運行されている。主な交通手段は、以下の通りである。

- ・ 富士北麓を運行するバスには、河口湖駅を起点に発着する周遊バスがある。周遊バスには、河口湖周遊バス（レッドライン）、西湖周遊バス（グリーンライン）、鳴沢・精進湖・本栖湖周遊バス（ブルーライン）、富士吉田・忍野八海・山中湖を周遊するバス（ふじっ湖号）の4つがある。
- ・ 富士山東麓を運行するバスには、河口湖－御殿場間のバス路線（特急 御殿場～富士急ハイランド・河口湖駅線）がある。
- ・ 富士南麓から富士西麓を運行するバスには、富士市－富士宮－本栖湖－精進湖－河口湖間を運行するバス路線がある。同バス路線に加えて、富士北麓の周遊バスなどの公共交通機関を利用できるパス（富士山西麓パス周遊きっぷ）も販売されている。
- ・ また、富士南麓では、富士宮市内を運行する定期観光バス（強力くん）が運行されている。

富士山の4つの登山口に向けて移動手段は、以下の通りである。

図表 16 登山口へのアクセス（例）

登山口	目指し目的地	公共交通機関
吉田ルート	富士スバルライン五合目	・ 富士急行線河口湖駅・富士山駅・富士山パーキングから登山バス利用 ・ 新宿から高速バス利用 ・ 【夏季のみ】横浜駅・日吉駅・センター北駅・たまプラーザ駅・市が尾駅より高速バス利用
須走ルート	須走口五合目	・ JR 御殿場線御殿場駅、または小田急線新松田駅（一部期間のみ）から登山バス利用
御殿場ルート	御殿場口新五合目	・ JR 御殿場線御殿場駅から登山バスを利用
富士宮ルート	富士宮口五合目	・ JR 東海道本線三島駅、または JR 東海道新幹線新富士駅・東海道線富士駅・身延線富士宮駅から登山バスを利用。または、JR 静岡駅より高速バスを利用（一部期間のみ）

出典：富士登山オフィシャルサイトより作成

2) 箱根エリア

(1) 自然と文化の特徴

① 地形・地質

箱根エリアは、古期外輪山および新期外輪山、中央火山口から成る三重式火山の「箱根山」を中心に広がる。神奈川県と静岡県にまたがり、神奈川県小田原市、南足柄市、箱根町、湯河原町、静岡県御殿場市、裾野市、小山町、4市4町の10,695haが特別地区に指定されている。

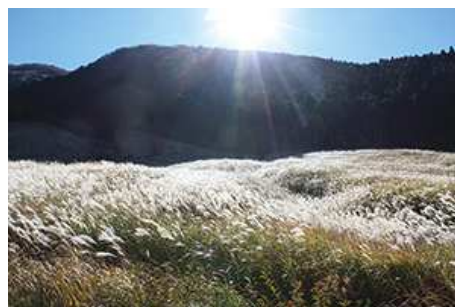
箱根山は、40万年前から噴火を繰り返して形成された山々の総称であり、金時山や三国山などを外輪山とするカルデラである。3千年前、神山を最高峰とする中央火口丘の水蒸気爆発によって水流がせき止められて現在の芦ノ湖や仙石原湿原となり、崩壊跡地の大涌谷では今日も噴気が湧いている。一方で、こうした火山活動は、域内の各地で泉質の異なる多くの温泉をもたらしている。



② 植物・動物

箱根エリアには、ケヤキやブナといった落葉広葉樹を主とする自然林が残されており、富士・箱根地域特有の植物としてマメザクラ、サンショウバラも分布している。標高によってはアカガシなどを含む常緑樹林もあり、国の天然記念物に指定されている仙石原湿原では貴重な湿性植物もみられる。

植生が多様で生物分類学的調査の先進的な地域だったことから、ハコネコメツツジやハコネサンショウウオ等の「ハコネ」を冠した動植物もある。



冬季の芦ノ湖では、オシドリなどの越冬カモ類の大群がみられ、渓谷ではヤマセミやカワガラスなどの野生動物を観察することが可能である。

③ 文化

箱根は、古くは箱根神社を中心とする山岳信仰の地あるいは温泉の湧く湯治場とし徐々に拓かれ、江戸時代に東西交通の要衝として街道が整備され、芦ノ湖南岸に宿場や関所が設けられると、更に人々の往来が増した。

2012（平成24）年には、独特の火山地形、多様な動植物、特色ある文化・産業が評価され、箱根町・小田原市・真鶴町・湯河原町・南足柄市の2市3町の全域の「箱根ジオパーク」が、日本ジオパークに認定された。



2018（平成30）年には、往時の面影が残る箱根旧街道の杉並木や箱根神社、箱根関所等の構成文化財から成る「箱根八里」が日本遺産に認定された。

(2) 利用状況

2020（令和2）年における箱根地域を含む「箱根・湯河原地域」の入込観光客数は、2,153万人となった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、旅行の自粛やイベントの中止などにより前年比31.5%の減少となった。また、日帰り観光客数は1,792万人（前年比30.9%減）、宿泊観光客数は360万人（前年比33.9%減）であった。

なお、2020（令和2）年の神奈川県4市町の地域別延べ入込観光客数は、小田原市370万人、南足柄市86万人、箱根町1,257万人、湯河原町360万人であった。

また、箱根町入込観光客数実態報告書によると、2020（令和2）年の観光客総数は1,257万人（前年比37.3%減）、日帰客数は978万人（前年比36.4%減）、宿泊客数は278万人（前年比35.1%減）であった。なお、観光消費額のうち、宿泊費は436億円（前年比24.3%減）と、宿泊客数は3.5割減だったものの、宿泊費は2.5割減にとどまった。

図表 17 箱根・湯河原地域の観光入込客数・宿泊客数の推移

（千人）

	入込観光客数				
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
箱根・湯河原地域（延）	31,183	33,433	33,529	31,414	21,531
箱根・湯河原地域（日帰り）	25,961	27,679	27,916	25,959	17,926
箱根・湯河原地域（宿泊）	5,221	5,754	5,612	5,455	3,605

出典：神奈川県入込観光客調査報告書

図表 18 箱根町の観光客等の推移

（千人）

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
観光客総数	19,565	21,520	21,260	18,960	12,570
日帰り客数	15,226	16,826	16,734	14,663	9,781
宿泊客数	4,339	4,694	4,526	4,297	2,789

出典：箱根町観光客実態調査報告書

図表 19 箱根町の観光客等の推移

（百万円）

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
観光客消費額計	80,013	87,050	86,206	79,352	59,104
観光客宿泊費	54,073	59,829	61,602	57,685	43,674
飲食費	17,084	17,924	17,593	14,704	10,247
その他消費額	8,856	9,297	7,011	6,963	5,183

出典：箱根町観光客実態調査報告書

(3) 交通アクセス

① 主要なアクセスルート

箱根エリアを訪れるには、神奈川県側と静岡県側から自家用車および公共交通機関を利用するルートがある。箱根地域の主な玄関口は、箱根 IC、小田急電鉄箱根湯本駅、箱根ロープウェイ・箱根観光船桃源台駅である。

- ・ 自家用車を利用する場合、神奈川県の箱根 IC もしくは静岡県の御殿場 IC を経由して訪問するルートがある。
- ・ 公共交通機関を利用する場合、バスを利用して桃源台に向かうルートと、鉄道を利用して箱根湯本駅まで向かうルートがある。また、羽田空港から訪れる場合、桃源台まで直通のバスで向かうルートがある。

図表 20 首都圏から箱根エリア主要地点までのアクセス（例）

手段	自家用車利用①	自家用車利用②	バス利用①
所要時間	約 1 時間	約 1 時間 30 分	約 2 時間 15 分
行程	東名自動車道利用 東京 IC（東京都世田谷区） ↓ 約 25 分 ↓ 厚木 IC 経由（厚木市） ↓ 約 30 分 ↓ 箱根口 IC（小田原市）	東名自動車道利用 東京 IC（東京都世田谷区） ↓ 約 60 分 ↓ 御殿場 IC（御殿場市） ↓ 約 25 分 ↓ 桃源台（箱根町）	高速バス利用 バスタ新宿（東京都新宿区） ↓ 約 1 時間 45 分 ↓ 御殿場駅（御殿場市） ↓ 約 30 分 ↓ 桃源台（箱根町）

手段	バス利用②	新幹線利用	電車利用①
所要時間	約 2 時間	約 1 時間	約 1 時間 30 分
行程	高速バス利用 羽田空港（東京都大田区） ↓ 約 1 時間 30 分 ↓ 御殿場駅（御殿場市） ↓ 約 30 分 ↓ 桃源台（箱根町）	新幹線利用 東京駅（東京都千代田区） ↓ 東海道新幹線 約 35 分 ↓ 小田原駅（小田原市） ↓ 箱根登山線 約 20 分 ↓ 箱根湯本駅（箱根町）	小田急（特急ロマンスカー）利用 新宿駅（東京都新宿区） ↓ 約 90 分 ↓ 箱根湯本駅（箱根町）

注：上記は、2022（令和 4）年 3 月 4 日に Web 上で検索した結果。その後、変更となる可能性あり。

注：所要時間は目安であり、道路の混雑状況等により異なる。

② エリア内での交通

箱根地域内は公共交通機関が充実しており、鉄道（箱根登山鉄道、箱根登山ケーブルカー）、ロープウェイ（箱根、箱根駒ヶ岳）、船（箱根海賊船、箱根遊覧船）、バス（箱根登山バス、伊豆箱根バス、小田急高速バス）がある。

路線バスが箱根地域内をほぼカバーしているほか、箱根地域の入口となる箱根湯本駅からは、箱根登山鉄道にて強羅駅へ、更に箱根ケーブルカーにより早雲山駅へ、そこから箱根ロープウェイで芦ノ湖畔の桃源台駅まで行くことができる。

芦ノ湖では、箱根海賊船と箱根遊覧船の２種類を利用することが出来、北側の桃源台・湖尻から中ほどの箱根園、南側の元箱根・箱根町へ移動することが出来る。箱根園からは箱根駒ヶ岳ロープウェイに乗り、駒ヶ岳山頂から芦ノ湖を一望する光景が楽しめる。

図表 21 箱根地域内の主な交通機関



出典：[WEB サイト]箱根全山（一般財団法人箱根町観光協会）

2.3 富士箱根伊豆国立公園全体及び各エリアの課題

1) 富士箱根伊豆国立公園全体

① 地域特性を活かした取組

- ・ 富士箱根伊豆国立公園は、自然、歴史と文化、伝統産業など、それぞれ特徴を持った4つの地域で構成されており、それぞれの地域特性を活かした取組がこれまでもなされている。今後引き続き、地域特性を体験・体感できる自然文化体験型ツーリズムや、地域循環共生圏等を意識したエコツーリズムを更に推進し、公園全体として適正な利用の推進と多様な利用形態の普及を進め、利用者が自身ニーズに応じて選択し、満喫できる環境を準備することが求められる。
- ・ まずは各エリアの特徴を感じ取れる体験を集約し、地域に深く関心を持つ利用者に対して情報発信していくこと等が求められる。

② オーバーユースによる環境への負荷軽減と効果的でバランスの取れた誘客

- ・ 富士箱根伊豆国立公園のうち、既に多くの利用者を集める富士北麓エリアと箱根エリアにおいては、オーバーユースによる環境への負荷が課題となっている。その負荷を軽減するために、各地域内の多様性を活かして域内循環を促進するとともに、本公園のエリアごとの異なる特徴を活かして、域間の周遊促進も図り、公園全体として効果的でバランスの取れた誘客を図っていくことも重要となってくる。
- ・ そのために、公園全体の共通テーマやストーリーなどを検討した上で、プロモーション等を行っていくことが求められる。

③ 自然保護に寄与する利用の推進

- ・ 富士山を背景とする風致景観の確保と森や海の豊かな自然生態の保全を大前提とした上で、災害などを含めて安全かつ快適な利用の推進や、自然環境を活かした環境教育・脱炭素に関する取組を推進していく必要がある。
- ・ まずは各エリアで取り組んでいる内容の情報共有等を図る必要がある。

2) 富士山麓エリア

① 連携体制の構築と継続

- ・ 富士山の自然及び文化を十分に満喫できる一つのエリア（目的地）としての価値を高めるためには、まずは関係者の連携体制を構築すること、そしてその体制を継続運営していくことが求められる。
- ・ 特に、富士山麓エリアは、同公園全体の面積（陸域）の約半分を占め、利用に関わる関係者も非常に多いことから、実動も見越して、段階的な体制の構築やテーマごと（エコツーリズム、トレイル、ガイド等）に情報共有し、利用のあり方の検討や取組の具体化をしていく場の設置も重要となる。
- ・ 加えて、同エリアの自然環境の保全と利用（施設の維持管理を含む）を進めるにあたっては、住民やボランティアなどの理解、協力も必要となる。同エリアの利用は住民や関係者の生活に影響を与える可能性があること、また、住民自身が同エリアの国立公園内で実施されている取組などを知らない、体験したことがない場合もあることから、地域の関係者と情報共有や学び体験する機会の提供を図ることが求められている。

② 適正な利用形態の普及と受入環境整備

- ・ 日本の国立公園の中で最も利用者数が多く、首都圏からの距離が近いことから、日本人から外国人まで、様々な方々が様々な目的を持って訪れている。国内外の多様な利用者層に向けて、適正利用や環境啓発を含む、案内等の適切な情報発信を行うことが重要である。
- ・ また、富士火山の噴火等に備えて、研究機関等とも協力し、防災の知見や技術を適正利用につなげ、来訪者の安全確保と、安全なエリアであることの国内外への情報発信を行う必要がある。
- ・ あわせて、利用者の多いエリアであるからこそ、幅広い利用者が満喫できる利用環境及び施設の整備（登山道、標識等のハード整備からソフトの充実（ユニバーサル対応、ロードキル対策等））が求められるとともに、富士山の美しさに見合った自然環境を次代に残していくために、ごみ問題等も含めて脱炭素や資源循環に関わる取組を行っていくことが重要である。

③ 体験型コンテンツの推進

- ・ 富士山麓エリアは、富士山に加えて、富士山麓には、湖や原生林などの豊かな自然環境や多様な文化が残っている。今後は、富士山を見る観光に加えて、富士山麓を舞台として利用し満喫できるエリアとして充実を図ることが同エリアの価値を高める上で重要である。
- ・ 具体的には、既存施設や未利用の施設（トレイル、古道等）を活かして、現代のニーズに即した上質な滞在型観光から、富士山信仰に絡む文化的体験、そして外輪の山々と富士山麓の湖や森林、草原における自然活動（アドベンチャーツーリズムやワーケーション、サイクリングやキャンプ等）まで、四季を通じて満喫できる地域とすることが求められている。
- ・ また、富士山麓エリアは、利用者が多いことから、富士山麓エリアでの利用者の分散を促し、主要スポットでの混雑を緩和していくため、周遊・滞在利用を促進していく必要がある。
- ・ さらに、日本を代表する国立公園として、自然環境の保全にもつながる持続可能な社会形成の取組（SDGs）についても学べる機会を提供していくことが求められる。

3) 箱根エリア

① 自然環境の保全と景観の改善・向上

- ・ 箱根エリアは観光地であるものの、道路に雑草が生えていたり、樹木により芦ノ湖への眺望が遮られていたりなど、上質な魅力を満喫する上で必要な景観的な改善や、景観の向上によりその魅力を高めていくべき場所が各所に存在している。特に、芦ノ湖南岸に位置する畑引山集団施設地区（箱根やすらぎの森、森のふれあい館、白浜、道の駅箱根峠）は、芦ノ湖への眺望が確保されることでの魅力向上が期待される。
- ・ また、自然利用のマナーやルール等を啓発するような機会や、町民をはじめとした地元の方々が自然環境の保全に参加できる機会を創出していくことが求められている。
- ・ 更に、箱根エリアは非常に利用者の多い国立公園であることから、伐採された木の活用や、脱プラスチックの推進、再生可能エネルギーの活用など、脱炭素化や循環型の仕組みづくりに向けた取組の検討が重要となっている。

② 豊かな自然環境の適正な利用

- ・ 箱根エリアには、エリア内を歩いて巡ることで自然を満喫できる魅力的なハイキングコースが存在しているが、管理が十分でない箇所もあることから、エリア間を繋ぐハイキングコースも含めた利用環境の整備が求められている。
- ・ また、ウェブサイトやパンフレット、案内標識などについて、外国語も含めた情報発信の強化が求められている。
- ・ 畑引山集団施設地区については、現状では十分に活用しきれてはいないことから、豊かな自然・景観・施設の魅力を地域が連携して磨きあげることで、より一層の利用推進に取り組み、集客を拡大することが求められている。また大涌谷については、安全に楽しむ仕組みづくりも重要となっている。

③ 混雑の緩和と滞在・周遊の促進

- ・ 箱根エリアは混雑や渋滞も発生しやすいことから、渋滞に関する情報提供や、公共交通を利用した周遊を促進していくことが求められている。
- ・ また、ナイトタイムやモーニングタイムの活用、芦ノ湖をはじめとした箱根エリアの豊かな自然や歴史、文化を活用した新たなコンテンツ開発など、混雑の緩和のための利用時間や場所の分散の推進も求められている。

④ 人材育成と情報発信の強化

- ・ 箱根エリアで活動するガイドは多いが、ガイド間での連携に関する課題や外国語対応に関する課題などもあるため、若手ガイドや英語ガイドの育成が求められている。
- ・ また、箱根エリアで生活する子どもたちに対して、箱根エリアの豊かな自然、歴史、文化について体験する機会を充実することも課題となっている。
- ・ 更に、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた、噴火発生時の災害時における利用者の安全確保の観点も含めた、安全・安心な観光地であることの国内外への情報発信が求められている。

⑤ 受入体制の整備

- ・ 箱根エリア内の住民や関係者でも、国立公園内で実施されている取組などを知らない場合もあることから、箱根地域全体での情報共有が求められている。
- ・ また、各種取組を推進するために、箱根エリア内外の様々な主体による連携を強化していくことが重要となっている。

3 目指すべき姿と取組の方針

3.1 目指すべき姿

富士箱根伊豆国立公園全体として、次の3つの目指すべき姿を設定する。

①上質化された魅力を快適に満喫できる国立公園

日本を象徴する富士山をはじめ、古くから人々を癒し続けてきた観光資源をさらに磨き上げながら、新たな体験メニューも創出していくことで、富士箱根伊豆国立公園をさらに上質化させる。相対的に注目されてこなかった地域の魅力を発信し、コンテンツやプランを整備する。多様な観光客を受け入れられるよう、全域において外国人観光客の受入態勢を整備し、訪れやすく過ごしやすい環境を整え、快適にその魅力を満喫することができる国立公園を目指す。

②滞在・周遊により特色ある魅力を体験できる国立公園

各地域間の連携を強化するとともに、多彩な移動手段等を整備して各拠点をつなぐことで、点ではなく線・面的に周遊できる仕組みを作り、国立公園内で長期滞在・広域周遊し、地域ごとに特色が異なる自然や文化を体験しながら、表面的な魅力だけでなく、前衛的な屋外展示・体験施設を訪れ、古くからの信仰に根差した文化や地域固有で独特の産業・文化を体験することで、本質的な部分まで味わえる国立公園を目指す。

③脱炭素・循環型の取組を先導する国立公園

利用者が最も多い国立公園であることを踏まえ、マイカー利用から公共交通・自転車等の利用の促進や脱炭素・循環型などの取組を率先して進め、周辺の自然環境や地球環境への適切な配慮を推進することで、国内外の環境意識の高い旅行者にも訴求する、豊かな自然環境と共生した国立公園を目指す。

3.2 取組の方針

富士箱根伊豆国立公園は、風景そのものが無二の魅力である富士山麓、歴史と文化を擁するカルデラの町箱根、伝統産業が生活に根付く世界ジオパークの伊豆半島、多様で個性的な景観を備えた火山列島の伊豆諸島と、各地域で異なる特徴を有している。その魅力を存分に活かして、3.1の公園全体として目指すべき姿を実現するために、各エリアで取組方針を設定する。

1) 富士山麓エリア

富士山麓エリアが有する豊かな自然環境に触れながら、動植物の生態系や地形・地質、歴史や文化を学び、自然環境保全活動にも参加、体験できるエコツアーの更なる普及と体験の充実を図り、適正で良質な利用推進するための取組を行っていく。

また、利用者が多い富士山麓エリアでは、マストツーリズムによる弊害の緩和など共通する課題に対して協働で取り組み、山中湖、本栖湖、西湖（青木ヶ原樹海）、富士宮市などにおいて利用形態の多様化を図りながら、山麓の面的な利用を推進していく。利用者の多いエリアにおいては混雑を緩和し、富士五湖や富士山信仰に絡む文化資源を巡る山麓地域の利用や、新たな施設整備によりエリア内での周遊・滞在利用の推進を図っていく。自然体験、歴史ガイドツアーや文化体験等を中心にその磨き上げも行うとともに、数多く訪れる外国人観光客を、他エリアに周遊させる仕組みづくりも行っていく。

あわせて、利用者の多いエリアであるからこそ、幅広い利用者が満喫できる利用環境及び施設の整備や脱炭素や資源循環などの取組を積極的に行っていく。

2) 箱根エリア

箱根エリアが有する豊かな自然環境を保全しながら、自然体験等のエントリー層でも満喫できる、適正で良質な利用を推進するための取組を行っていく。

また、箱根エリアは利用者が多いことから、エリア内での利用者の分散を促し道路や主要スポットの混雑を緩和していくため、周遊・滞在利用を促進するための新たなコンテンツ開発や利用環境整備を行っていく。

あわせて、利用者の多いエリアであるからこそ、脱炭素や資源循環など、持続可能な観光の実現に向けた取組を積極的に行っていく。

3.3 利用者層に対する考え方

1) 富士箱根伊豆国立公園全体のターゲット

(1) 日本人利用者

富士箱根伊豆国立公園へのアクセス経路や手段が豊富にあり、比較的距離も近い首都圏居住者の幅広い利用者層を第一のターゲットとする。

入込客数や宿泊者数等の「量」を持続的に確保しつつ、滞在日数・消費額・満足度・リピーター率等の「質」向上を図るとともに、来訪者の多い富士山北麓・箱根地域からの誘導により、利用過密状態を緩和し、他地域への来訪者を増やす。

(2) 外国人利用者

富士箱根伊豆国立公園は、日本で最も外国人利用者の多い地域であり、登山者に限らず、富士山を求めて様々な目的・関心を持った利用者の来訪が見込まれる。同国立公園の多文化に対する受容性構築の観点からも、特定の国や地域ではなく、多様な国々からの利用者を想定する。

同公園は、東京からのアクセスが良く、日本というイメージやブランド的なものを代表する地域であるため、初めて当公園を訪れる訪日旅行者も対象としつつ中長期滞在を通じて、更に深く日本を知りたいと考えている訪日旅行リピーターを主なターゲットとする。

当面は、新型コロナウイルス感染症による日本への入国制限の状況等を注視しつつ、それぞれの国・地域の人々の関心やニーズを考慮したプロモーションを実施し、受入環境整備を着実に進める。その上で入国が可能となった圏域から順に、誘客を図る。

2) 富士山麓エリアのターゲット

富士山麓エリアでは、日本を代表する国立公園として、国内の利用者をはじめ、高齢者や障がい者、外国人など多様な利用者を想定する。

- ・ 当面は国内利用者の復活を目指し、首都圏をメインターゲットとしつつ、コロナ禍による移動の制約がある際にも利用者が見込める近隣県もターゲットとしていく。
- ・ また、環境保全や SDGs などへの関心が高い企業の自然体験を中心とした研修旅行や、学生の教育旅行についてもターゲットとして取り組んでいく。
- ・ なお、地元住民の富士山麓に対する理解促進も意図し、地元住民の利用促進にも取り組んでいく。
- ・ 中期的にはインバウンドの誘客にも積極的に取り組んでいく。

3) 箱根エリアのターゲット

箱根エリアのターゲットは、東京都・神奈川県を中心とする首都圏からの来訪者をはじめとする国内の利用者、更には東京を訪れる外国人旅行者といった、国内外の幅広い利用者を想定する。

- ・ 当面は国内利用者の復活を目指し、メインターゲットである首都圏、更には、コロナ禍による移動の制約がある際にも利用者が見込める静岡県など近隣県もターゲットとしていく。
- ・ また、自然体験や環境学習などをテーマに、未就学の子ども達や、小中高の教育旅行についてもターゲットとして取り組んでいく。
- ・ 中期的にはインバウンドの誘客にも積極的に取り組んでいく。

4 目標（～2025）

（１）量に関する目標

富士箱根伊豆国立公園は、新型コロナウイルスの感染拡大が収束するまで、当面の間は新型コロナウイルスによる影響前の国内利用者数の復活を目標とする。

また、新型コロナウイルスの感染拡大が収束した際には、地域の実情を踏まえ、まずは、新型コロナウイルスによる影響前の訪日外国人利用者数の復活を目標とする。

上質な自然・文化体験型コンテンツの利用者の増加を目指す。

指標	2019年	出典
富士箱根伊豆 国立公園利用者数	1億3252万人	環境省「自然公園等 利用者数調査 国立公 園利用者数」
富士箱根伊豆 国立公園 訪日外国人利用者数	309万人	環境省「国立公園の 訪日外国人利用者数

（２）質に関する目標

国内利用者一人当たり消費額の増加及び満足度の更なる向上を目指す。

新型コロナウイルスの感染拡大が収束した際には、地域の実情を踏まえ、訪日外国人利用者一人当たり消費額の増加及び満足度の更なる向上を目指す。

また、受入態勢整備や観光資源の磨き上げによる質の向上、滞在・周遊の快適性・利便性の向上による来訪者の満足度の向上を図る。

なお、現状、富士箱根伊豆国立公園全体を対象とする利用者の質に関するアンケート調査は実施されていないため、今後調査手法も含めて検討していく。

5 プロジェクトの実施

5.1 各エリアの取組

1) 富士山麓エリア

これまでの成果や課題を踏まえ、3.1で示した富士箱根伊豆国立公園全体として目指すべき3つの姿の実現に向け、1) 富士山麓エリアにおいては以下のプロジェクトに取り組んでいく。なお富士山麓エリアにおいては、協議会の中に設置するプロジェクト別の作業部会において、民間事業者や行政などの関係機関が議論を行い、相互連携を図りながらプロジェクトを推進していく。

① 上質化された魅力を快適に満喫できる国立公園

ア. 適正利用推進に向けた体制構築

- 富士山麓エリアでは、溶岩流によって形成された湖、火山地帯特有の溶岩トンネルや原生林である青木ヶ原樹海、富士山に降った雪や雨が湧水として現れる白糸の滝、標高700-1,000mに広がる草原等、特徴的な自然が見られる。また、富士山を神体とする古くから富士山信仰、民衆の行楽としての信仰登山（富士講）など、富士山と関わる文化が現在息づいている。
- 今後は、同エリアが有する豊かな自然環境を保全しながら、エコツーリズムの普及と体験の充実を図り、適正で良質な利用推進するための取組を行っていく。そのために、富士山麓におけるエコツーリズムのガイドの連携体制構築を目的に、作業部会「富士山麓ガイドネットワーク」（仮称）を設置し、多様な事業を組織体として実施できるようにする。また、既存の富士山青木ヶ原樹海等エコツアーガイドライン推進協議会とも連携しつつ、青木ヶ原樹海を中心とした原生的な自然の適正利用のあり方を検討する。

実施内容	実施主体
富士山麓におけるエコツーリズムを中心としたガイドの連携体制構築	関係事業者、NP0、自治体、環境省等
原生的な自然の適正利用のあり方の検討	関係事業者、NP0、自治体、環境省等

イ. 多様な利用者層への情報発信

- 同エリアは、利用者が多く、国内外の幅広い利用者が来訪している。こうした多様な利用者層に向けて、適正利用に関するマナーとルールの普及、環境啓発などを含む、案内等の適切な情報発信を行う。
- 具体的には、同エリアのメインターゲットである首都圏マーケットに向け、富士山麓の自然環境の特徴や山麓内各地の多様な魅力を明確し、それぞれの環境に適した過ごし方を提案するなど、景観として富士山だけでなく、舞台としての富士山を意識した情報発信を行う。また、コロナを見越して、インバウンドの受入環境整備として多言語化等も進めていく。

実施内容	実施主体
富士山麓の魅力や利用にあたってのルール、マナーに関する情報の発信	関係事業者、NPO、自治体、環境省等
各種利用拠点での富士山麓一帯に関する案内機能の強化	関係事業者、自治体、環境省

② 滞在・周遊により特色ある魅力を体験できる国立公園

ア. コミュニティの関係性の強化

- 富士山麓エリアの各地域が主体となって、サブエリアでの個性を醸成し、周遊促進に結びつけることを目的に、同エリアにおいて作業部会「トレイルコミュニティ」を新たに設置し、山麓トレイルの整備と維持管理について定期的に情報共有や意見交換を行う。
- また、ボランティア主導での登山道の維持管理について、各者連携しボランティアの受け入れについてもネットワーク化を試みる。

実施内容	実施主体
情報共有や意見交換の場、機会の提供（山麓トレイルの整備と維持管理）	関係事業者、NPO、環境省等
ボランティア受入体制のネットワーク化	関係事業者、NPO、環境省等

イ. 利用環境の整備、充実、保全

- 利用者の多いエリアであるからこそ、過密状態を解消し幅広い利用者が満喫できる、利用のための受入環境（ハード・ソフト）整備を積極的に行っていく。現状、過密状態にある猪之頭地区においてキャンプ場の整備を進めるとともに、朝霧高原地区において周辺施設の利用を推進する宿泊施設の誘致に向けた取組を行う。
- 富士山麓エリアの広域にまたがる登山道等に設置する標識やその多言語表記について統一を図るために、簡易ガイドラインを作成する。また、登山道整備においては、周辺の自然物や地形を活かし、生態系を復元させる近自然工法の導入を検討する。
- また、国内の利用者をはじめ、高齢者や障がい者、外国人など多様な利用者が満喫できるよう、ユニバーサル対応について学ぶ研修会等を開催する。
- 国立公園の基盤である自然環境の保全については動植物の生命を守ると同時に利用者に満喫して帰ってもらうために、今後の外来種対策、希少種保全、野生生物保護等についても関係者で意見交換を行うなど、保全上の課題解決を目指す。

実施内容	実施主体
猪之頭地区で過密状態にあるキャンプ場の整備	静岡県
朝霧高原地区での周辺施設の利用を推進する宿泊施設の誘致	富士宮市
標識等の簡易ガイドラインの作成	自治体、環境省
近自然工法による登山道整備の検討	関係事業者、NPO、自治体、環境省等
ユニバーサルマナー研修	富士北麓ユニバーサルアドベンチャーツーリズム協議会
今後のロードキル対策等についての協議	富士山アウトドアミュージアム、自治体等

ウ. 利用者の安全確保、安全なエリアであることの国内外への情報発信

- 研究機関等とも協力し、富士山の噴火に備えて防災の知見や技術を適正利用につなげる。登山者や観光客の安全確保のために必要な方策について、関係者により協議し取組を推進する。
- 富士山麓の自然環境の状態や、利用者の動態に関する情報（利用者の集中による混雑状況など）を共有する機会の創出と共有、公開の仕組みづくりの検討を行う。
- with コロナ、after コロナを見据え、富士山麓エリアは自然が豊かで密にならない状況で楽しめる場所であることなど、安全な観光地であることの国内外への情報発信を推進する。

実施内容	実施主体
自然環境の状態や、利用者の動態に関する情報共有の推進、共有及び公開の仕組みづくりの検討	富士山科学研究所、自治体
安心・安全なエリアであることの国内外への情報発信	自治体、環境省

エ. 既存施設を活かした新たな利用の推進

- 東海自然歩道や、富士ロングトレイル、御坂山塊などの既存の歩道を生かした滞在・周遊型ツアーを新たに造成し、利用を促す。
- 世界文化遺産としての方向性も踏まえ、五合目以下の山麓の登山道、歩道の利用を推進していくために、関係者で議論して新たなプログラムを造成し、情報を発信する。
- 現状、利用形態が整理されていないが、古道や廃道など地域資産としてのポテンシャルのある場所、エリアがある。昔の人々が利用していた古道や廃道について、ガイド付きのみの利用など、限定的な利用の検討を行う。

実施内容	実施主体
ロングトレイルの活用	(一社) マウントフジトレイルクラブ、環境省等
五合目以下の山麓の登山道、歩道の利用の推進	関係事業者、NPO、自治体、環境省等
古道や廃道の発掘と利用方法の検討	本栖湖西部観光協会、関係事業者、自治体、環境省等

オ. 宿泊や滞在時間の増加につながるコンテンツの開発強化と情報発信

- 富士山麓の新たな活用に向けて、ワーケーションやグランピングなど新たなテーマのコンテンツを取り入れる。また、地域一体型の自然・文化体験、e-Bike やカヤックなど様々なツールを活用したアドベンチャーツーリズムなどを推進する。
- 推進にあたっては、例えば、マウンテンバイクの場合は、走行可能な道について関係機関で意見交換、整理を行う。
- また、メインターゲットである首都圏マーケットに向け、富士山麓エリアというまとまりを意識してもらえよう、その自然環境の特徴を明確にするなど、従来の富士山麓エリアの情報発信とは異なる情報発信を推進する。
- 東京 2020 オリンピックにおいて国立公園内で唯一の会場となったロードレースのコースを活かしサイクルツーリズムの推進を行う。

実施内容	実施主体
ワーケーションの推進	関係事業者
アドベンチャーツーリズムの推進	関係事業者、NPO、自治体、環境省等
マウンテンバイクの走行可能な道に関する意見交換	富士吉田市外二ヶ村 恩賜県有財産保護組合
ユニバーサルツーリズムの推進	富士北麓ユニバーサル アドベンチャーツーリズム 協議会等
他エリアとの差別化を意識した情報発信	自治体、環境省
サイクルツーリズムの推進	山中湖村

③ 脱炭素・循環型の取組を先導する国立公園

ア. 地域住民、ボランティアとの連携強化

- 富士山麓エリアの自然環境の保全と利用を進めるにあたり、住民やボランティアなどの理解、協力を得るために、住民自身が同エリアの国立公園内で実施されている取組を知る、学び体験する機会を提供する。

実施内容	実施主体
住民向けの情報発信	自治体、環境省
セミナー、体験会等の開催、体験しながら学ぶ機会の創出	富士山科学研究所、環境省

イ. ゴミ問題の対応と脱プラスチック、再生可能エネルギー利用の促進

- 富士山麓エリアにおけるゴミのポイ捨て、投棄等に関する問題について、現在活動する関係者を中心に、現地での処理体制の導入等も含めて今後の対応のあり方を検討する。
- また、同エリアの各種施設における取組やエリア全体として、アルミ缶の取り扱い、マイボトルの利用促進など、脱プラスチックに向けた取組について関係者間で協議、推進する。

実施内容	実施主体
ゴミ問題への今後の対応のあり方の検討	関係事業者、自治体、富士山クラブ、環境省等
脱プラスチックに向けた取組推進	関係事業者、自治体、富士山クラブ、環境省等

ウ. 持続可能な取組を学ぶサステナブルツーリズムの推進

- 富士山麓エリアの豊かな自然環境や歴史、文化を守るため、環境問題に対応しながら、地域に根差した価値が高い体験を提供するサステナブルツーリズムについて、関係者により協議し取組を推進する。
- まずは、同エリア内の企業等の SDGs の取組を集約・整理し、発信するとともに、環境保全や SDGs などへの関心が高い企業の自然体験を中心とした研修旅行や、学生の教育旅行に対応できるツアープログラムを企画、開発する。

実施内容	実施主体
SDGs の取組の集約・整理	富士五湖観光連盟
企業や学生向けの SDGs ツアーの企画、実施	関係事業者

2) 箱根エリア

これまでの成果や課題を踏まえ、3.1で示した富士箱根伊豆国立公園全体として目指すべき3つの姿の実現に向け、箱根エリアにおいては以下のプロジェクトに取り組んでいく。なお箱根エリアにおいては、民間事業者や行政などの関係機関が議論を行い、相互連携を図りながらプロジェクトを推進していく。また、必要に応じて協議会の中にプロジェクト別の作業部会を設置し、重点的に取り組んでいく。

① 上質化された魅力を快適に満喫できる国立公園

ア. 箱根エリア内の主要地点における景観の改善・向上

- ・ 箱根エリア内において、歩行者や自動車・バス等の交通の支障となっている地点や落ち葉等が集積している地点など、箱根エリアの景観イメージを損ねるような状況となっている地点を整理し、関係者による協議及び景観改善に向けた取組を推進する。
- ・ また、樹木の修景伐採を一定程度実施することで芦ノ湖への眺望が確保可能な地点など、箱根エリアの景観イメージの更なる向上に繋がる地点を整理し、関係者による協議及び景観向上のための取組を推進する。

実施内容	実施主体
景観改善が必要な地点の整理に係る協議	箱根町、神奈川県、環境省
景観改善に向けた取組推進に係る協議	民間事業者、箱根町、神奈川県、環境省
景観イメージの更なる向上に繋がる地点の整理に係る協議	箱根町、神奈川県、環境省
景観向上のための取組推進に係る協議	民間事業者、箱根町、神奈川県、環境省

イ. 畑引山集団施設地区（箱根やすらぎの森、森のふれあい館、白浜、道の駅箱根峠）の保全と利用の推進

- ・ アウトドア拠点としての利活用、森林セラピー体験の促進、フィールド・ミュージアムとしての活用、民間企業と連携したアウトドアイベントでの活用など、当地区が有する豊かな自然の保全と利用の促進方策について、関係者により協議し、地域連携により取組を推進する。
- ・ また、森のふれあい館や箱根やすらぎの森について、その保全と活用がより積極的に実施できるよう、豊かな自然・景観・施設の魅力を地域が連携して磨きあげることで、より一層の利用推進に取り組み、集客を拡大する。

実施内容	実施主体
保全と利用促進の方策についての協議、取組推進	箱根町、箱根 DMO、環境省
連携による管理・運営方策についての協議、取組推進	箱根町、箱根 DMO、環境省

ウ. コンテンツの充実と情報発信の推進

- ・ 箱根エリアの豊かな自然や歴史、文化を活用したアドベンチャーツーリズムや、芦ノ湖の魅力をより楽しむことが出来るような水上アクティビティ教室の開催、電子化された遊漁券と観光施設が連携する取組など、新たなコンテンツの開発を推進する。

- ・また、箱根エリアのメインターゲットである首都圏マーケットに向け、国立公園としての認知度の向上に繋がる取組を関係者により協議し、首都圏周辺の他のエリアとの差別化を意識した情報発信を推進する。

※アドベンチャーツーリズム（以下、「AT」）とは、「自然」、「アクティビティ」、「文化体験」の3要素のうち、2つ以上で構成される旅行を指します。AT 旅行者は、旅行を通じて自分自身の変化や視野の拡大、学び等を得ることを目的としており、個々のコンテンツの質の高さは当然として、旅行者それぞれの興味・関心に応じたテーマ・ストーリー性のある滞在プランなど、その地域ならではの体験を求めていることが特徴です。

実施内容	実施主体
アドベンチャーツーリズムの推進	環境省
芦ノ湖での水上アクティビティ教室の開催	民間事業者
電子化された遊漁券と観光施設が連携する取組推進	民間事業者
他エリアとの差別化を意識した情報発信に係る協議	民間事業者、箱根町、神奈川県、箱根 DMO、環境省

エ. 質の高い人材、担い手となる人材の育成

- ・豊かな自然、歴史、文化をはじめとした箱根エリアの様々な魅力を再発見し、その魅力を発信したいと考える方を増やすため、更には関係人口の拡大へと繋げていくために、箱根エリアに住む人、働く人、訪れる人などを対象としたセミナー・体験会等を開催し、コミュニティの維持向上や地域の活性化を推進する。
- ・また、若手のガイドやアフターコロナを見据えた英語ガイド養成のための研修会を開催する等、箱根でガイドを実践できる質の高い人材の育成やガイド間の連携の強化を推進する。
- ・あわせて、箱根エリアで生活する子ども達が、箱根エリアの豊かな自然、歴史、文化などについて、体験しながら学ぶ機会（例：芦ノ湖の今昔物語、生息する魚、地元の水産特別授業等）を創出し、将来的な取組の担い手となる人材の育成を推進する。

実施内容	実施主体
セミナー、体験会等の学びの機会の創出、開催	民間事業者、箱根 DMO、環境省
ガイドを実践できる質の高い人材の育成	箱根 DMO
ガイド間の連携の強化の推進	箱根 DMO

② 滞在・周遊により特色ある魅力を体験できる国立公園

ア. ハイキングコースや歩道等の環境整備と情報発信の推進

- ・箱根八里、金時山の南足柄方面、芦ノ湖一周回遊等、箱根エリア内を歩いて巡ることで自然を満喫できる魅力的なハイキングコースの環境整備を目指し、関係者による協議及び整備のための取組を推進するとともに、日本人旅行者も外国人旅行者も楽しめるよう、ウェブサイトやパンフレット、案内標識などでのハイキングに関する情報発信を外国語対応も含めて推進する。
- ・また、芦ノ湖の西岸側歩道についてはより一層の活用に向け、関係者により協議し、環境整備に係る取組を推進する。
- ・更に、当国立公園内にはジオパークが3か所（箱根、伊豆半島、伊豆大島）あり、箱根ジオパークと伊豆半島ジオパークについては隣接しており、周辺ではロングトレイルの取組が進

められていることから、自然環境や安全な通行に配慮したジオパークや他地域を繋ぐ道の整備について、関係者により協議し、検討する。

実施内容	実施主体
魅力的なハイキングコースの整理	箱根 DMO
外国語対応も含めたハイキングに関する情報発信	箱根 DMO
芦ノ湖西岸側歩道についての協議、取組推進に係る協議	箱根町、神奈川県、林野庁、環境省
ジオパークや他地域を繋ぐ道の整備について協議、検討	環境省

イ. 混雑回避、周遊促進のための取組の推進

- ・ 箱根エリアの来訪者が、渋滞や密を回避し混雑の少ないルートを利用しながら周遊するために有用となる、道路混雑状況や駐車場の満空情報などの各種情報を、交通事業者や観光事業者等の関係者が連携し、観光ウェブサイトやデジタルサイネージ上などでの一元的な情報発信を推進する。
- ・ また、箱根エリアの鉄道、ロープウェイ、バス、船などの交通機関の乗車券の予約や決済、利用の一元化、更には宿泊施設や観光スポットとも連携した予約や決済の一元化などの観光型 MaaSを、交通事業者や観光事業者等、関係者が連携し推進する。
- ・ あわせて、箱根エリアの美術館、温浴施設、アクティビティなどを有効期間中に何度でも利用できるサブスクリプション型の利用チケットを発売し、参加する施設等を適宜拡大していくとともに、チケットの活用促進のための取組を推進する。

※MaaS（マース：Mobility as a Service）とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。

実施内容	実施主体
一元的な情報発信の推進	箱根 DMO
観光型 MaaS の推進	民間事業者
サブスクリプション型の利用チケット発売と参加施設拡大	民間事業者

ウ. 宿泊や滞在時間の増加につながるコンテンツの開発強化と情報発信

- ・ 宿泊や滞在時間の増加にも寄与するモーニングタイム、ナイトタイムの利用推進のための新たなコンテンツ開発や、大涌谷の自然研究路について、予約制で監視員をつけて団体行動のみを可能とするなど、安全確保をした形でのプログラムづくりを推進する。
- ・ あわせて、箱根エリア各地区内での周遊を促進するため、地区内の見どころや立ち寄りスポット、お薦めの周遊ルートなどをまとめたマップ等を制作するなどの情報発信を推進する。

実施内容	実施主体
モーニングタイム、ナイトタイムの利用推進	箱根町、箱根 DMO、環境省
安全確保をした形での大涌谷自然研究路におけるプログラムづくりに係る協議	箱根 DMO、箱根町、神奈川県
各地区内での周遊促進のためのマップ等制作、情報発信	箱根 DMO

エ. 来訪者の安全確保と、安心・安全な観光地であることの国内外への情報発信

- ・ 箱根山の噴火発生に対する登山者や観光客の安全確保のために必要な方策について、関係者により協議し取組を推進する。
- ・ また、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、箱根エリアは自然が豊かで密にならない状況で楽しめる場所であることなど、安全・安心な観光地であることの国内外への情報発信を推進する。

実施内容	実施主体
登山者や観光客の安全確保のために必要な方策、取組推進に係る協議	箱根町、神奈川県、箱根 DMO
安全・安心な観光地であることの国内外への情報発信	箱根 DMO

オ. 箱根エリア全体での情報共有、エリア内での連携推進と強化

- ・ 箱根エリアに住む人々や働く人々が、地域に関する理解を深められるよう、情報の共有や意見交換、体験活動等が出来る機会を創出し、エリア内での連携を強化する。

実施内容	実施主体
情報共有、意見交換、体験活動等の機会創出	箱根 DMO
エリア内での連携の強化	箱根 DMO

③ 脱炭素・循環型の取組を先導する国立公園

ア. 環境学習のフィールドとしての利用や情報発信の推進

- ・ 箱根エリアの森林をフィールドとした、森林利用のマナーやルール等を啓発するような教室の開催や、箱根エリア内におけるゴミ清掃、木の伐採等の町民参加型の環境保全活動の企画・イベント開催などについて、関係者により協議し取組を推進する。
- ・ あわせて、SDGs やカーボンニュートラルなどの教育現場における環境学習の動向を把握し、それら環境学習の具体的な体験フィールドとしての箱根について、情報発信を推進する。

実施内容	実施主体
マナーやルール等の啓発のための教室開催	民間事業者、箱根町、箱根 DMO
町民参加型の環境保全活動の企画・イベント開催	民間事業者、箱根町、箱根 DMO、環境省
教育現場における環境学習の動向把握、体験フィールドとしての箱根の情報発信	箱根町、箱根 DMO

イ. 脱プラスチック、再生可能エネルギー利用の促進

- ・ 箱根エリアの各種施設における取組や、エリア全体としてペットボトルの水平リサイクルの取組や、アルミ缶の取り扱い、マイボトルの利用促進など、脱プラスチックに向けた取組について関係者間で協議、推進する。
- ・ また、箱根エリアで可能性を有する再生可能エネルギーの利用促進について、関係者により協議し取組を検討する。

・ 実施内容	実施主体
脱プラスチックに向けた取組推進	民間事業者、箱根町、箱根DMO、環境省
再生可能エネルギーの利用検討	民間事業者、箱根町、箱根DMO、環境省

ウ. 持続可能な観光（サステナブルツーリズム）の推進

- ・ 箱根エリアの豊かな自然環境や歴史、文化を守るため、脱プラスチックなどの環境問題に対応しながら、地域に根差した価値が高い体験を提供するサステナブルツーリズムについて、関係者により協議し取組を推進する。

実施内容	実施主体
サステナブルツーリズムの推進	箱根町、箱根DMO、環境省

6 地域協議会等の構築

6.1 全体の構成と体制構築の方向性

富士箱根伊豆国立公園では、各エリアの公園面積や利用に係る関係者の状況、そして、利用者の現状の認識を踏まえて、各エリアで設置する協議会を核に段階的に体制構築及びその拡充を行う。

その上で、同公園の体制の構築、拡充にあたっての方針は、以下の通りである。

① 各エリア、各組織等の個性や特性に立脚した公園全体の体制構築

- ・ 富士箱根伊豆国立公園内には、自然環境の保全や利用促進に携わる関係者が数多く存在するとともに、各種機関や地域ごとの協議会など、それぞれの目的に沿った活動の枠組みがいくつか存在する。
- ・ これら既存組織との相互理解の促進及び連携を図った上で、各地域における取組の検討や進捗管理を行う枠組みの検討、さらにはそれらの協議会間で新たな枠組みを構築し、連携できる場所は連携し、地域をつなぐ仕組みを検討するなど、公園全体で、本プログラムを推進していく体制の構築を行う。

② 地域住民や関連機関との連携や関係づくりを意識した体制構築

- ・ 富士箱根伊豆国立公園内で暮らし、生業を営む地域住民に理解、支持されるために、地域住民の反応や意見を踏まえながら、連携も視野に入れて体制構築を行う。
- ・ 利用者の受入にあたっては、本プログラムの取組方針に基づき、関係機関と一体なって取り組む体制を構築していく。

6.2 各エリアの地域会議体

1) 富士山麓エリア

- ・ 同エリアには、富士山における適正利用推進協議会や富士山麓地域協議会（本協議会）など、様々な機関・団体や協議会等が確認される。
- ・ それぞれの役割や取組内容等を把握しながら、自然環境の保全と利用の好循環につながる体制を段階的に構築していく。

図表 22 富士山麓エリアの利用に関する協議会（一部）



※[]は構成員の属性

2) 箱根エリア

- ・ これまで同エリアの観光推進に関する体制として、観光関連事業者だけでなく、国や県、町といった行政機関や自然環境系団体も含めて構成員となった協議会は存在していなかった。
- ・ 今後は、同協議会を、民間事業者や行政などの関係機関が相互連携を図りながらプロジェクトを推進するための場として機能させていく。その際に、必要に応じて作業部会を設置していく。
- ・ なお、今後のステップアッププロジェクトの進捗に応じ、構成員を拡充していくことも検討していく。

7 効果検証およびプログラムの改訂

7.1 進捗状況の評価及び効果検証

本プログラムの実施期間中は、地域協議会において、以下のとおり、各取組の実施状況と、本プログラムの目標の達成状況について、定期的に評価・検証を行う。その評価を踏まえて、その後の取組を実施する。最終年度にはプログラム全体の評価を行う。

(1) 取組の実施状況の評価、検証

公園全体及び各エリアで掲げる取組の進捗状況について毎年度整理するとともに、成果や課題について共有・検討する。

(2) 目標の達成状況に係る評価、検証

公園全体及び各エリアで掲げる目標の達成状況について、目標に記載する指標を用いて評価を行う。評価は原則として毎年度実施する。

7.2 プログラムの改訂

本プログラムの内容については、プログラムの実施状況や新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえながら、必要に応じて、地域協議会において見直しを行う。

想定例：プロジェクトの実施による利用促進により、自然資源が損なわれるおそれが想定される場合には、プログラムの見直しを行い、場合によっては、該当するプロジェクトを実施しないことを含めた対応や自然資源保全のための計画策定等を検討する。

別紙 1 富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト 富士山麓地域協議会 設置要綱

（目的）

第 1 条 国立公園の美しい自然を活かし、より上質な体験を提供することにより、世界水準の「ナショナルパーク」へと改革していく国立公園満喫プロジェクトを富士箱根伊豆国立公園箱根地域において推進するための具体的なプログラム（以下「ステップアッププログラム 2025」という。）を策定し、実施していくことを目的に、関係機関の相互の連携を図るため、富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト富士山麓地域協議会（以下、「協議会」という。）を設置する。

（協議事項）

第 2 条 協議会は、以下に掲げる事項を協議する。

- （1）富士箱根伊豆国立公園富士山麓地域における国立公園満喫プロジェクトの推進に関する事項。
- （2）「ステップアッププログラム 2025」の策定及び実施に関する事項。
- （3）その他、第 2 条の目的を達成するために必要と認められる事項。

（構成）

第 3 条 協議会は、別表 1 に掲げる関係機関等をもって構成する。

- 2 協議会は、別表 2 に掲げるオブザーバーを置く。

（運営）

第 4 条 会議は、必要に応じて事務局が招集する。

- 2 議事は、事務局において進行する。
- 3 協議会は、必要に応じて作業部会を設置することができる。
- 4 協議会は、必要に応じてアドバイザーを招集することができる。

（議事等の公開）

第 5 条 協議会の議事については、議事要旨を公開するものとする。

- 2 協議会及びその配布資料については、原則として公開とするが、事務局の判断でその全部または一部を非公開とすることができる。

（事務局）

第 6 条 協議会の事務局は、関東地方環境事務所富士箱根伊豆国立公園管理事務所に置く。

（その他）

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則 この要綱は、令和 3 年 12 月 15 日から施行する。

(別表 1)

第3条第1項 富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト富士山麓地域協議会 構成員

区分	機関・団体	部署
事業者	富士山登山学校ごうりき（（株）合力）	
	富士北麓ユニバーサルアドベンチャーツーリズム協議会	
	休暇村富士	
	精進レークホテル	
観光協会・ NPO等	（一社）富士五湖観光連盟	
	（一社）山中湖観光協会	
	本栖湖みらいプロジェクト	
	本栖湖西部観光協会	
	（公社）富士宮市観光協会	
	（公社）静岡県観光協会	
	NPO 法人富士山クラブ	
	NPO 法人ホールアース研究所	
	（一社）富士の国やまなし通訳案内士会	
	（一社）マウントフジトレイルクラブ	
	（一社）エコロジック	
	富士山アウトドアミュージアム	
	富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合	
研究機関	山梨県富士山科学研究所	
市町村	富士吉田市	富士山課
	富士河口湖町	観光課
	鳴沢村	企画課
	山中湖村	観光課
	富士宮市	観光課
	富士市	富士山・観光課
県	山梨県	観光文化部
	静岡県	スポーツ・文化・観光部観光交流局観光政策課
国	環境省	関東地方環境事務所富士箱根伊豆国立公園管理事務所

(別表 2)

第3条第2項 富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト富士山麓地域協議会 オブザーバー

国	国土交通省	関東運輸局観光部観光地域振興課
		中部運輸局観光部観光地域振興課
		関東地方整備局企画部広域計画課
	林野庁	関東森林管理局静岡森林管理署

別紙2 富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト 箱根地域協議会 設置要綱

(目的)

第1条 国立公園の美しい自然を活かし、より上質な体験を提供することにより、世界水準の「ナショナルパーク」へと改革していく国立公園満喫プロジェクトを富士箱根伊豆国立公園箱根地域において推進するための具体的なプログラム(以下「ステップアッププログラム 2025」という。)を策定し、実施していくことを目的に、関係機関の相互の連携を図るため、富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト箱根地域協議会(以下、「協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、以下に掲げる事項を協議する。

- (1) 富士箱根伊豆国立公園箱根地域における国立公園満喫プロジェクトの推進に関する事項。
- (2) 「ステップアッププログラム 2025」の策定及び実施に関する事項。
- (3) その他、第2条の目的を達成するために必要と認められる事項。

(構成)

第3条 協議会は、別表1に掲げる関係機関等をもって構成する。

- 2 協議会は、別表2に掲げるオブザーバーを置く。

(運営)

第4条 会議は、必要に応じて事務局が招集する。

- 2 議事は、事務局において進行する。
- 3 協議会は、必要に応じて作業部会を設置することができる。
- 4 協議会は、必要に応じてアドバイザーを招集することができる。

(議事等の公開)

第5条 協議会の議事については、議事要旨を公開するものとする。

- 2 協議会及びその配布資料については、原則として公開とするが、事務局の判断でその全部または一部を非公開とすることができる。

(事務局)

第6条 協議会の事務局は、関東地方環境事務所富士箱根伊豆国立公園管理事務所に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則 この要綱は、令和3年12月23日から施行する。

(別表 1)

第3条第1項 富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト箱根地域協議会 構成員

区分	所属
観光協会・NPO等	箱根DMO(一般財団法人 箱根町観光協会)
	箱根を守る会
	箱根ビジターセンター(自然公園財団箱根支部)
	箱根ボランティア解説員連絡会
	芦ノ湖漁業協同組合代表理事組合
事業者	株式会社プリンスホテル
	小田急箱根ホールディングス株式会社
	藤田観光株式会社
	伊豆箱根鉄道株式会社
	富士屋ホテル株式会社 箱根ホテル
	(一社)箱根芦ノ湖レイクレジャープロジェクト
	HAKONE UNITED
市町村	箱根町
県	神奈川県自然環境保全センター箱根出張所
国	林野庁東京神奈川森林管理署
	環境省関東地方環境事務所富士箱根伊豆国立公園管理事務所

(別表 2)

第3条第2項 富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト箱根地域協議会 オブザーバー

区分	所属	
市町村	南足柄市	環境経済部商工観光課
	湯河原町	観光課
	三島市	産業文化部商工観光課
国	国土交通省	関東運輸局観光部観光地域振興課
		関東地方整備局企画部広域計画課

国立公園満喫プロジェクト 富士箱根伊豆国立公園ステップアッププログラム 2025

発行日：2022（令和4）年3月

発 行：富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト 地域協議会事務局

事務局：環境省関東地方環境事務所 富士箱根伊豆国立公園管理事務所

〒250-0522 神奈川県足柄下郡箱根町元箱根旧札場 164

TEL 0460-84-8727